

## ● 国内外の動き

年	世界の動き	国の動き	横須賀市の動き
1975 (昭和 50)	国際婦人年 国際婦人年世界会議 「世界行動計画」採択	・ 婦人問題企画推進本部設置 ・ 婦人問題企画推進会議開催	
1977 (昭和 52)	国連婦人の十年（～1985年）	「国内行動計画」策定	
1979 (昭和 54)	「女子差別撤廃条約 <sup>*</sup> 」採択		
1980 (昭和 55)	「国連婦人の十年」中間年世界会議 「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択		
1981 (昭和 56)		「国内行動計画後期重点目標」策定	
1984 (昭和 59)		「国籍法」の改正	
1985 (昭和 60)	「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	・ 「男女雇用機会均等法」公布 ・ 「女子差別撤廃条約 <sup>*</sup> 」批准	
1986 (昭和 61)			市民部青少年課内に「婦人行政担当」設置
1987 (昭和 62)		「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画」策定	
1990 (平成 2)	・ 国連婦人の地位委員会拡大会期 ・ 国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第 1 回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択 ・ 世界保健機関（WHO）の『疾病及び関連保健問題の国際統計分類（ICD）』から同性愛の項目を削除し、あわせて「同性愛は治療の対象にはならない」と付記		「市民部女性行政課」設置
1991 (平成 3)		「育児休業法」公布	
1993 (平成 5)	「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）」公布	
1994 (平成 6)		・ 男女共同参画室設置 ・ 男女共同参画審議会設置(政令) ・ 男女共同参画推進本部設置	女性行政総合プラン 「デュオプランよこすか」策定 (計画期間：平成 6～12 年度)
1995 (平成 7)	第 4 回世界女性会議「北京宣言及び行動綱領」採択	「育児休業法」改正 (介護休業制度の法制化)	「デュオよこすか」開設
1996 (平成 8)		・ 男女共同参画推進連携会議発足 ・ 「男女共同参画 2000 年プラン」策定	
1997 (平成 9)		・ 男女共同参画審議会設置(法律) ・ 「介護保険法」公布 ・ 「男女雇用機会均等法」改正	
1999 (平成 11)		「男女共同参画社会基本法」施行	
2000 (平成 12)	国連特別総会「女性 2000 年会議」 ミレニアム開発目標（MDGs）設定	・ 「男女共同参画基本計画」閣議決定 ・ 「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」公布	

年	世界の動き	国の動き	横須賀市の動き
2001 (平成 13)	オランダで、世界で初めて同性結婚が合法化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画会議設置</li> <li>・男女共同参画局（内閣府）設置</li> <li>・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」公布</li> <li>・第1回男女共同参画週間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画プラン</li> <li>「デュオプランよこすか Part II」策定（計画期間：平成 13～18 年度）</li> <li>・デュオよこすか内に「女性のための相談窓口」開設</li> </ul>
2002 (平成 14)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横須賀市男女共同参画推進条例」施行</li> <li>・「横須賀市男女共同参画審議会」設置</li> <li>・「性別による人権侵害の申出制度」設置</li> </ul>
2003 (平成 15)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「少子化社会対策基本法」公布</li> <li>・「次世代育成支援対策推進法<sup>*</sup>」公布</li> </ul>	
2004 (平成 16)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「DV防止法」改正</li> <li>・「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（GID 特例法）施行</li> </ul>	
2005 (平成 17)	国連「北京+10」閣僚級会合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画基本計画(第2次)」閣議決定</li> <li>・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定</li> </ul>	
2006 (平成 18)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女雇用機会均等法<sup>*</sup>」改正</li> <li>・東アジア男女共同参画担当大臣会合開催</li> </ul>	「市民部人権・男女共同参画課」設置
2007 (平成 19)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「DV防止法」改正</li> <li>・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章<sup>*</sup>」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定</li> </ul>	男女共同参画プラン 「デュオプランよこすか Part III」策定（計画期間：平成 19～24 年度）
2008 (平成 20)		「女性の参画加速プログラム」男女共同参画推進本部決定	
2009 (平成 21)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画シンボルマーク決定</li> <li>・「育児・介護休業法<sup>*</sup>」改正</li> </ul>	
2010 (平成 22)	国連「北京+15」記念会合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定</li> <li>・「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定</li> </ul>	「メンタリング制度」開始
2011 (平成 23)	UN Women 正式発足	「次世代育成支援対策推進法 <sup>*</sup> 」改正	
2012 (平成 24)		「女性の活躍促進による経済活性化行動計画」策定	
2013 (平成 25)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「DV防止法」改正</li> <li>・「ストーカー規制法」改正</li> <li>・「日本再興戦略」の中核に「女性の活躍推進」が位置付けられる</li> </ul>	「第4次男女共同参画プラン」策定（計画期間：平成 25～29 年度）
2014 (平成 26)	国際オリンピック委員会でオリンピック憲章を改定し、性的指向を理由とする差別禁止を盛り込	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「パートタイム労働法」改正</li> <li>・「すべての女性が輝く社会づくり本部」設置</li> </ul>	
2015 (平成 27)	国連「北京+20」記念会合 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（SDGs）」採択	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」公布</li> <li>・「第4次男女共同参画基本計画」閣議決定</li> <li>・文部科学省「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知発出</li> </ul>	

年	世界の動き	国の動き	横須賀市の動き
2016 (平成28)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性活躍推進法」完全施行</li> <li>・「育児・介護休業法」及び「男女雇用機会均等法」改正</li> </ul>	
2017 (平成29)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「育児・介護休業法」改正</li> <li>・男女雇用機会均等法に基づく改正セクハラ指針施行。被害者の性的指向・性自認にかかわらず職場におけるセクハラが対象となることを明記</li> </ul>	
2018 (平成30)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「候補者男女均等法」施行</li> <li>・「働き方改革関連法」公布</li> <li>・「セクシュアル・ハラスメント対策強化について～メディア・行政間での事案発生を受けての緊急対策～」策定</li> </ul>	「第5次男女共同参画プラン」策定 (計画期間：2018～2022年度)
2019 (令和元)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性活躍推進法」改正</li> <li>・「労働施策総合推進法」改正</li> <li>・改正「DV防止法」改正</li> <li>・「婦人保護事業の運用面における見直し方針」検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横須賀市男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例」施行</li> <li>・「横須賀市人権施策推進指針」改定 →分野別課題解決項目に性的マイノリティを新たに位置付け</li> <li>・「パートナーシップ宣誓証明制度」導入</li> </ul>
2020 (令和2)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」策定</li> <li>・改正「女性活躍推進法」等施行</li> <li>・「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」決定</li> <li>・「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」による緊急提言</li> <li>・「第5次男女共同参画基本計画」決定</li> <li>・改正「労働施策総合推進法」(パワハラ防止法)施行。パワハラ防止指針にSOGIハラ、アウトティングを明記</li> </ul>	「パートナーシップ宣誓制度の自治体間相互利用」開始
2021 (令和3)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書～誰一人取り残さないポストコロナの社会へ～」公表</li> <li>・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部改正施行</li> <li>・「育児・介護休業法」改正</li> </ul>	
2022 (令和4)		「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」成立	「市長室人権・ダイバーシティ推進課」設置
2023 (令和5)			「第6次男女共同参画プラン」策定 (計画期間：2023年度～2026年度)